

令和4年2月4日

広陵町長 山村 吉由 様

広陵町総合計画審議会
会長 窪田 好男

広陵町総合計画の策定について（答申）

令和3年8月7日付け広企政第99号で諮問のあったこのことについて、慎重に審議した結果、「第5次広陵町総合計画（案）」及び「第2次広陵町人口ビジョン（案）」をとりまとめましたので、答申します。

なお、総合計画の推進にあたっては、下記の事項に十分配慮し、各施策を着実に実施いただくよう要請します。

記

1 多様な主体との協働のまちづくりの推進

自治基本条例の理念に基づき、目指すべきまちの姿とその実現に向けた施策等について、住民をはじめとする関係機関等への十分な周知に努め、情報共有を図るとともに、前例にとらわれることなく、従来にも増して多様な主体との協働によるまちづくりに取り組んでいただきたい。

2 持続的な町政経営の推進

第5次広陵町総合計画の着実な推進を図るため、次世代に負担を残さない安定した財政基盤を確立し、健全な財政状況を堅持するとともに、財源・職員等の限りある経営資源をより効果的かつ効率的に活用し、将来にわたって持続的な町政経営に取り組んでいただきたい。

3 地方創生に向けた対策のより一層の推進

人口がこのままの状況で推移した場合、近い将来、長期にわたる減少局面へと移行することが予測される中、先人たちがこれまで築いてきた地域の魅力や可能性を極限まで引き出すとともに、ゆとりと潤いあふれる豊かな生活空間をさらに磨き上げるなど、地方創生のより一層の推進に取り組んでいただきたい。